

1, 新型コロナウイルス感染症への対応について

- ①決算年度は3波から6波とコロナパンデミックが続いた一年でした。「感染拡大防止」には、医療機関と保健所の充実こそが欠かせません。しかし、知事はこのさなかに栗原及び登米保健所の支所化、縮小をすすめ、そして「3病院の連携・統合」の検討から「4病院2拠点再編」計画を打ち出すなど、逆行する施策を推進しました。患者さんや地域住民、病院職員などの当事者よりも「県民」が大事と語る知事ですが、当事者の皆さんも県民です。当事者や関係者を抜きにして進めた「宿泊税」や「県立美術館移転」が結局、撤回せざるを得なくなった教訓を知事は忘れてしまったのですか、伺います。

★「過去に目を閉ざすものは現在にも盲目になる」と言われています。ましてや、明るい未来を見通すことはできない…と知事に申し上げて、次に移ります。

- ②「県内経済の再生」にも力を入れてきたといいますが、県が導入した認証制度を取得し、感染拡大防止に努める飲食店に対する支援策が乏しいと言わざるをえません。認証制度の普及と感染拡大防止を引き続き継続していくために、「認証店おうえん食事券」の再開など認証飲食店への支援策を講ずるべきです、いかがですか。

★補助制度があると言っても、省エネ化やデジタル化するためには、自己資金が必要です。宮城県は今年4月末で止めましたが岩手や秋田、福島ではおうえん食事券を継続し、青森や山形でも独自支援制度をつくって認証飲食店を激励しています。いわゆる「コロナ交付金」を使うことも可能です。認証制度を形骸化させないためにも、「認証店おうえん食事券」の再開など、認証店支援策を求めます。

2, エネルギー価格高騰対策について 伺います。

- ①10月から、食料品などが約6700品目値上がりし、灯油も過去最高価格となっています。昨年12月補正予算で、エネルギー価格高騰対策として、生活困窮世帯向け灯油購入費や社会福祉施設、学校などを対象とした暖房費等に対する支援を行いました。今年も、早めの実施と現状に見合う予算拡充を求めます。特に、生活困窮世帯向け灯油購入費への支援策、いわゆる福祉灯油への県の補助額は実績で、1世帯平均256円で、仙台市はわずか32円です。これでは、充分といえません。要綱を見直し、ひとり親世帯の所得制限を緩和するなど対象世帯を増やし、さらに支援額を拡充すべきです。あわせて、伺います。

3, 水道用水供給事業について 伺います。

- ①「みやぎ型管理運営方式」も、県民への情報公開と説明責任が不十分なまま、手続きを進めました。昨年3月に非公開でメタウォーターグループを選定し、わずか三か月後の6月議会には、もう関連条例を提案。住民説明会はその間、たった3か所、6回のみで開催で、その後は一度も行っておりません。OM会社の代表株主が外資系ヴェオリアジェネッツだと判明したのは議会開会後で、審議に必要な資料（事業計画書、改築計画書、健全度調査報告書等）も出揃っていませんでした。「みやぎ型」導入手続きの凍結を求める請願が提出され、拙速な手続きに県民の批判が集まりました。昨年11月に開かれた市町村

担当者会議でも、「県民向けにもっと説明して欲しい」という声が出されています。県民を置き去りにした、あまりにも強引な進め方だったのではないですか、知事に伺います。

★「みやぎ型」も、当事者抜きの施策だと指摘しておきます。

②2年後の2024年度(R6)からスタートする新しい料金の協議が現在、企業局と受水市町村とで行われています。市町村のみならず、利用者である県民や、県議会、市町村議会が納得できる料金改定を行うために、必要な情報を公開することを求めます。8月の市町村会議の資料は、当初、所管の建設企業委員にも「会議の次第」しか出さないという対応でした。来年の9月県議会には、議決が求められる次期料金です。市町村との覚書が交わされるまで、県議会にも県民にも「秘密」では、議会と県民を軽視し、二代表制、民主主義に反すると言わざるをえません。必要な資料は議会にきちんと提出することを求めますが、いかがですか、伺います。

★情報公開と説明責任を果たすことは、8月に開かれた経営審査委員会でも「県民から不安の声や問い合わせがある。…より一層県民の不安や関心に寄り添って広報内容や手段について検討して欲しい」という意見が委員から出されています。肝に銘じて欲しい。

③仙南仙塩広域水道は、1977年に建設工事着手し、計画給水人口は193万人、最終給水量は1日55万3千トンです。しかし、1986年に策定した県の第三次長期総合計画でも、この地域の人口は2000年で161万人しか見込めませんでした。その際も給水人口を縮小せず、90年から給水を始めています。決算年度(R3度)の実績は、施設能力の66%、最終水量の33%にしかありません。需要が見込めないため白石川河道取水は中止、凍結したままです。大崎広域水道も、南川ダム水系2期工事は凍結。実績は施設能力の61%、最終水量の52%です。計画達成目標年次は、どちらも未定のままです。今後、どちらも水需要が増えるとは思えません。全体計画が過大だという認識を持っていますか。

④仙南工業用水道事業は、95年に需要が見込めず、休止を決定し、2009年には県として事業廃止の意思を決定しました。翌年には七ヶ宿ダム使用権が消滅し、ダム管理費用の県負担が軽減されました。使わないダム使用権や水利権を実態にあわせて、別の用途、治水や水力発電などに変更するなど、国と協議し、広域水道の過大な計画を縮小すべきではないですか、伺います。

⑤過大な管路はそのまま更新するのではなく、当然、ダウンサイジングが必要です。料金改定協議のなかで市町村から出された要望に答え、当局は「管路の本格的な更新も考慮し、40年先を見据えた経営シミュレーション」を11月目途に市町村に示すということです。県議会にも、提出することを求めますがいかがですか。

⑥ これまでも、あまりにも高すぎる料金を下げるために、一般会計からお金を繰り出し、支援してきました。総額は現在、調査中ですが仙南仙塩広域水道が給水を開始した90年からの10年間には大崎広域水道とあわせて200億円程度、直近の5年間でも4億4千6百万円の繰入金がありました。水道事業でも初期投資には、一般会計から繰り出しができる国の補助がありました。下水道建設事業には、国の補助制度が継続的にあります。水道の更新投資にも国が補助するよう、制度の新設、拡充を他の県とも連携して求めていくべきです。いかがですか？

★「水は命のみなもと」であり、人の暮らしのため、都市のインフラとして欠かせません。更新投資を水道料金だけで賄わず、税を投入すべきです。

⑦ 大崎広域水道の漆沢ダムの企業債はすでに完済し、南川ダムは残高1億8千万円で2024年度には完済予定です。仙南仙塩広域水道の七ヶ宿ダムは残高3億4千万円で来年度には完済できるとのことです。間違いありませんね。

⑧ (ダムの初期投資分の企業債償還が終わろうとしている) この機会に、受水市町村への責任水量制をやめるべきです。県は契約水量の8割を責任水量として市町村に割り当てています。そのため、他に安く利用できる自己水源があるにもかかわらず、県から高い水を買っている市町村があります。また、過去3年間の実績で、責任水量まで使用していない市町は(大崎、美里、大郷、白石、蔵王、村田、岩沼、名取、富谷、塩竈、七ヶ浜と)11もありました。ぜひ、責任水量制を廃止して市町村の負担を軽くすべきです。いかがですか、伺います。

⑨ そもそも、過大な人口増大見込みとそれに基づく過大なダムや管路の建設投資が、全国でもトップクラスの水道料金となり、受水市町村やその住民に大きな負担を招きました。(官民連携という「民営化」をすすめたり、コストがより増える「広域化」を上から押しつけるのではなく、持続可能な水道事業を保障するために)「過大な人口増大見込みとそれに伴う過大な初期投資」の誤りの責任を、国と県がきちんと取るべきですが、いかがですか。